

健康の維持は毎年の健診から… 人間ドック・脳ドック等の補助をしています!!

お問い合わせ ☎
厚生班 043-223-4121
互助会 043-223-4119

生活習慣病は、自覚症状が出た頃には、病状が進行していることも…。
 そうなる前に検診を受けることをおすすめいたします。
 また、検診を受けることは生活習慣を見直す良い機会にもなります。
 共済組合及び互助会では人間ドック・脳ドック等の各種健診補助事業を実施していますので、健康管理のため是非活用してください。なお、年齢により受けられる補助事業が異なりますので、ご確認ください。

人間ドック 共済組合・互助会

人間ドック指定医療機関（73病院）で人間ドックを受診した場合に補助を行っています。
 指定医療機関における人間ドックと関東中央病院で実施する人間ドックについては、補助額等が異なり、また、併用することはできませんのでご注意ください。

補助額

区分		互助会加入	互助会未加入	対象コース
本 人	下記以外(30歳以上)	20,000円	5,000円	日帰り/1泊2日/通院2日
	受診する年度中に50歳になる方	上限45,000円※		
	定年又は勤奨による退職見込みの方	健診料全額※	5,000円	全額補助については日帰りのみ
被扶養者(30歳以上)		10,000円	5,000円	日帰り/1泊2日/通院2日

※1 消費税については補助の対象となりません。オプションについては下記の共済組合の人間ドックオプション補助の対象となります。
 注)利用承認書を使用しない場合及び勤奨退職者無料1日人間ドックの請求の場合には領収書原本が必要ですので大切に保管してください。
 ※2 関東中央病院人間ドックを受診される場合の補助は上記と異なりますので、ご確認ください。

【互助会 HP】 <http://www.chibagojo.or.jp> (人間ドック利用申請書などの書式がダウンロードできます。)

人間ドックオプション補助 共済組合

人間ドック指定医療機関(73病院)及び関東中央病院で、人間ドックのオプションとして、前立腺がん・子宮頸がん・乳がん(マンモ・超音波)検診を受診した場合、補助をしています。

補助額上限は **前立腺がん 2,000円** **子宮頸がん・乳がん 3,000円** です。

(消費税は自己負担。補助額が検診料に満たない場合は、検診料のみ補助。)

注意 子宮頸がん・乳がん(マンモ・超音波)については、下記①～③のいずれか1回限りの補助となりますので、ご注意ください。

人間ドックオプション補助
 指定医療機関73病院及び関東中央病院人間ドック受診者のみ。

指定医療機関検診
 県内3病院(子宮がん・乳がんのみ)各3,000円補助。
 ※人間ドックのオプションとは別のものです。

集団検診車検診
 夏期及び冬期に県内20ヶ所で実施。全額補助。(子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診)

※人間ドック及び各病院のオプションの料金等詳細については、平成31年3月25日付け千公互第67号・公立千第409号「平成31年度人間ドック及び脳ドック健診料補助事業の実施について」をご覧ください。

脳ドック

脳には代わりがありません。この機会に是非、受診しましょう。

共済組合が実施する補助と互助会が実施する補助は併せて受けることができます。(但し、互助会の補助は3年度に1回です。) ※オプションでの脳ドック受診は補助の対象となりません。

共済組合

対象者：4月1日現在、43歳、46歳、49歳、52歳、55歳、58歳の組合員補助額：10,000円

対象となる組合員には、6月下旬に案内文書及び受診券を所属所を通じて配付済です。詳しくは、案内文書をご確認ください。

※上記年齢以外の方(4/1現在35歳以上の方)は関東中央病院で実施する脳ドックの補助が受けられます。

(申込期間は過ぎておりますが受診可能です)詳しくは共済組合千葉支部 厚生班までお問い合わせください。

互助会

30歳以上の互助会員が指定医療機関で脳ドックを受診した場合、10,000円の補助が受けられます。受診後に、「脳ドック補助金請求書」に領収書(原本)を添付して請求してください。

※3年度に1度の給付(個人負担10,000円以上(税抜き)の場合のみ補助)

※オプションでの脳ドック受診は補助の対象となりません。

※必ず脳ドック単独の領収書(原本)を添付し請求してください。

※公立学校共済組合関東中央病院の健診料は、平成31年4月1日付けで45,834円から45,000円に変更になりました。訂正をお願いします。(平成31年3月25日付け平成31年度人間ドック及び脳ドック健診料補助事業の実施についてp.19に掲載)

大切にしたい、お口の健康!

～補助を使って、歯科健診を無料で受診しましょう!～

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

公立学校共済組合では、**対象年齢の組合員本人に、無料で受診できる歯科健診**の補助事業を実施しています。対象者には、7月上旬頃、所属所を通じてお知らせします。

口腔機能を正常に保つことは、健康への第一歩!歯は、かけがえのない財産です。一生涯をご自身の歯で過ごす為にも、この機会にぜひ、受診してください。

《対象者》平成31年4月1日現在25歳・35歳・45歳・55歳・59歳の組合員本人

《受診可能期間》令和元年7月12日～令和2年2月29日

メンタルヘルス相談窓口のご案内

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

最初は小さな問題でも、ひとつ、ふたつと重なって、いつの間にか大きな不調につながることもあります。つらいと感じたらいつでも相談してください。こんなことで相談していいのかな、と思わず、誰かに話す勇気を出しましょう。下記の相談窓口で待っています。

教職員こころリフレッシュ相談

【電話】【面談】

学校を熟知したカウンセラーによる相談

043-242-7837

対象：組合員と被扶養者

(家族が相談する場合は組合員本人に関する相談に限る)

相談日：土・日曜日 10:00～16:00

水曜日 18:00～21:00

※面接予約は月～金曜日 10:00～16:00も受付しています。

(祝日・年末年始を除く)

場所：ホテルポートプラザちば 1階ライフプラン相談室

教職員こころの相談 面談

県内25カ所の医療機関での相談

**問い合わせ先は
各医療機関になります。**

実施医療機関については公立学校共済組合千葉支部厚生班(043-223-4121)にお問い合わせください。

対象：組合員とその家族や管理職(家族等が相談する場合は組合員本人に関する相談に限る)